

議 長  
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 27 年 9 月 15 日 14 : 40 平成 27 年 9 月 15 日 15 : 05
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	なし
6、職務のため出席した者	議長、副議長、議会事務局長、書記
7、付議事件	第 1 定例会の検証
8、議事の経過	<p>副委員長開会、委員長あいさつ</p> <p>1 定例会の検証</p> <p>委員長：まず初日、2日はどうか。 (なし)</p> <p>委員長：一般質問に関してはどうか。</p> <p>小林委員：特になし。</p> <p>鈴木(孝)委員：町長の言葉尻をとらえて再質問をしていた。このようなことが多くなると、答弁も慎重にならざるを得なくなる。このようなことが重なることはしない方がよい。</p> <p>小林委員：それは議長の采配の問題。また、質問時間であるが、今回 80 分と 70 分の人があった。質問内容からすると 60 分で十分。3 割か 5 割かなど騒いでいないで、ぱっぱとやってくれれば 60 分で十分だったと思う。70 分の方も、内容はいいと思うが簡潔に進めれば 60 分で十分で、話をあちこち振らなければ充分であった。再度、議運で質問時間を 60 分として、全協に諮ってきめるべきと思う。</p> <p>委員長：この件に関しては、議長からも注意すべき点は注意したいとの話があった。今回の質問は質問にあたらぬ、所管事務か、質疑程度だったという議員もいた。時間配分を再考すべという意見もあったのでここで皆さんに伝えたい。</p> <p>その他、申し上げる。小林議員は内容は別として早口だった。茂議員ははっきりした良い質問だったと思う。安次議員は、質問が前後し、しつこい点があった。時間はもう少し短縮できたと思う。質問時間は、次の定例会からは 60 分と決めて運営するよう今後の議運で協議していきたい。</p> <p>議長：時間がかかった原因には、答弁者の問題もある。質問者は、わりあいわかりやすく言っているが答弁者がきちっとしないで、難しく難しくしている。竹パウダーのデータをくれといっているのに、ハウレンソウのデータなどを答弁している。ハウレンソウは返礼品の品目になく関係ない。そのような説明をしているから時間を</p>

費やし、わかりにくくなっている。3割5割についても、今は5割にしているのならその理由経過をきちっと説明すればいいのだが余計なことを言ってさらにわかりにくくしている。的確な答弁が必要である。町側にも申し入れるべきである。

委員長：それは議長が行うのか。

議長：議運の要請で議長が行う。

委員長：このようなことがないように運営していきたい。

委員長：特別委員会はどうか。

副議長：決算を審議しているのに、今年度とか次年度の質問が多かった。決算審議であることを再認識しなければならない。

小林委員：議員の自覚が必要。

委員長：認定の議題であることを注意しなければならない。次回は、事前に注意すべきと思う。わかっていて質問したという議員もいた。

議長：補助金の関係で、補助金交付の成果等のデータがない、補助の効果は求めている、補助団体にまかせているなどの発言があった。それがきちっとしていないから議論がかみ合わない。たとえば、1万本のカラーが5万本に増えたとすればそれはすごいと思うが、その経費や収入はどうなって収益がどうなったかわからなければ効果があったとは言えない。単に増えたからいいのではないと思う。その辺は町が関与し誘導していく問題である。

委員長：そのようなことも含め町側に要望していくことでよいか。

事務局：基本条例では、予算決算の審議にあたっては施策別や事業別のわかりやすい説明資料の提出を求めることができると規定している。必要な部分の資料は条例に基づいて提出をさせることができる。

委員長：一般質問も資料請求ができるのか。

事務局：予算決算の審議に限定している。また、資料の請求は議会である。必要資料をあらかじめ請求することも考えられる。

鈴木（孝）委員：一般質問の通告時に必要資料を請求するように書いておけばいいのではないか。

委員長：補助金の明細などは本人が各課に行って聞けばいいことで、本会議でやる必要はないと思うが。

事務局：実務的にはそれもあることだが、資料請求は議員個人ではできない。原則、議会が求めることになるので執行側との協議など工夫が必要である。個人的要求でもある程度は対応可能と思うが、あくまで執行側の好意によるものである。好意を当たり前と考え、請求を乱発することも考えられるので、ある程度ルールに則った扱いが必要である。

副議長：特別委員会の時間であるが、もう1日ぐらいとっても良いと思う。また、答弁が分かりづらい点が多かった。係長答弁の方が分かりやすいのではないか。課長が無理して答弁しなくてもよかったと感じる。

委員会：今後の課題としたい。

委員長：最終日についてはどうか。

割貝委員：質疑が一般質問的になっていた。自分の意見を長く発言していた。質疑とはどういうものか再考すべきである。

また、提出資料の間違いが多かった。これまでで一番多かったのではないか。毎回多くなっているように感じる。チェックの甘さが問題である。もっと真剣にやってもらいたい。

委員長：この件及び先の点についても議運委員長から議長に申し入れ、議長から町側に申し入れることになる。

議長：申し入れは文書で行いたいと思うが議運はどうか。

委員長：議運では文書で申し入れしてほしいと思うがよいか。

（異議なし）

委員長：そのようにする。

小林委員：補正予算の質疑で自分の意見を長々とやっていた議員がいた。補正予算の質疑としては不適切である。議長はどのように考えているのか。

議長：個別に注意する。

委員長：そのほか意見がなければこれで終わる。

事務局：傍聴者から議案等資料がなければ分からないと意見があった。矢祭議会では6部貸出し用を準備しているというが今後協議してはどうかと考える。以上報告する。

委員長：それは私も聞いたが、準備の必要はないのではないか。今後検討したい。

鈴木（幸）委員：今回傍聴者が少なかった。

鈴木（孝）委員：問題があれば多くなる。裏を返せば問題が少ない。問題がなければ興味もわかない。これが当たり前なのではないか。

割貝委員：不景気も影響している。問題がなければわざわざ来ることはない。

鈴木（孝）委員：インターネット中継を見ている人もいると思う。現に見ているといってくる人もいる。

委員長：傍聴者が多く来るような議会とするため我々も頑張っていかなければならない。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長